


指導資料

生徒指導 第78号

 鹿児島県総合教育センター
令和2年10月発行

対象
校種

小学校 中学校 義務教育学校
高等学校 特別支援学校



不登校の初期対応の在り方

不登校児童生徒数は年々増加傾向にある。不登校が長期化すると解消することは容易ではないことから、初期段階における個に応じた対応が重要となる。そこで、不登校の初期段階における対応の在り方について提案する。

1 不登校の初期対応とは

不登校の初期対応とは、学校を休み始めた時期に電話や家庭訪問等を行うなど働き掛ける対応である。休み始めた時期、児童生徒は不安や焦燥、疲労を感じやすい状態にある。児童生徒の気持ちに寄り添いながら、今できることは何なのかを一緒に考えていく姿勢が大切である。

初期対応による取組では、担任のみでの対応に終始するのではなく、早期にチームで対応する体制を整えていくことが、児童生徒の連続する欠席を防ぐ。また、明確な見立て（アセスメント）や支援策のないまま安易に登校を勧めたり、逆に登校刺激を控え続けたりする対応は、欠席が長期化してしまう展開になり得るので注意する必要がある。

2 児童生徒の変化（心のサイン）

不登校の初期対応の基本は、児童生徒の変化（心のサイン）に気付くことである。

次の「児童生徒の変化（心のサイン）チェックリスト」を参考に、家庭と連携を図りながら、児童生徒の変化（心のサイン）を見逃さず、状況を的確に把握することが不登校の初期対応の基本となる。

【児童生徒の変化（心のサイン）チェックリスト】

○ 学校での様子

- 欠席・遅刻・早退が多くなる。
- 休日の翌日や特定の曜日、特定の教科等がある日に欠席する。
- 忘れ物が多くなったり、行動が粗雑になったりする。
- 授業中にぼんやりすることが多くなり、学習意欲が低下する。
- 身体の不調を訴え、保健室に行く回数が増える。
- 給食を食べる量が減ったり、残したりする。
- 急に元気がなくなり、表情が暗くなる。
- 友達と遊ばず、一人でいることが多くなる。
- 「学校がつまらない。楽しくない。」など訴える。



○ 家庭での様子

- 朝、起きるのが遅くなり、布団から出てこない。
- 朝食を食べようとしめない。
- 朝になると頭痛や腹痛を訴える。
- 身支度等に時間がかかり、ぐずぐずする。
- 生活全般で無気力になったり、乱暴になったりする。
- 部屋に閉じこもりがちになる。
- 学校や勉強のことを言うと表情が曇る。



3 具体的な「初期対応」の在り方

(1) 児童生徒理解

日頃から、児童生徒理解に努めておくことが、初期対応において重要になる。そのため、児童生徒の学校適応感を図る「学校楽しいーと」を実施・分析し、児童生徒理解を深めることで、欠席をする前や休み始めた時期の適切な対応が可能となる。また、これまでの欠席状況や健康状態、家庭状況等、児童生徒の基礎情報を事前に収集し、整理して、もしもの時に対応できるようにしておくことが大切である。



(2) 基礎情報の収集と児童生徒の分類

新学期がスタートする際、前年度30日以上欠席があった児童生徒については、今年度も休む可能性が高いと予想できる。また、1か月に3日の欠席を10か月重ねると年間30日以上欠席となることから、年度当初の4月に3日以上欠席があった場合、不登校になることも予想できる。これらの場合は、休み始めた段階ですぐに対応を開始した方がよいという判断となる。さらに、欠席の日数だけではなく、欠席の理由や保健室登校等の別室登校の記録についても、ともに初期対応の判断の重要な情報となる。

以上のことから、**図1**に示すように、全ての児童生徒を対象に不登校の初期対応のための基礎情報を収集し、「一次サポート群」として対応する。その中で「①前年度、30日以上欠席がある。」、「②前年度、別室登校の経験がある。」の二つの基準に該当する児童生徒を「二次サポート群」として抽出し、即時の対応が求められる児童生徒と捉え、緊張感をもって対応する。



なお、年度当初の4月の段階で、欠席が連続している児童生徒については、新しい環境（学校・家庭生活含む）において何らかの課題や心理的な影響があると考えられる。また、夏季休業明けの9月において、欠席が連続している児童生徒についても4月と同様のことが考えられる。さらに、年度途中で10日以上欠席をした場合も同様である。そこで、これらに該当する児童生徒においても、「二次サポート群」として対応する必要がある。

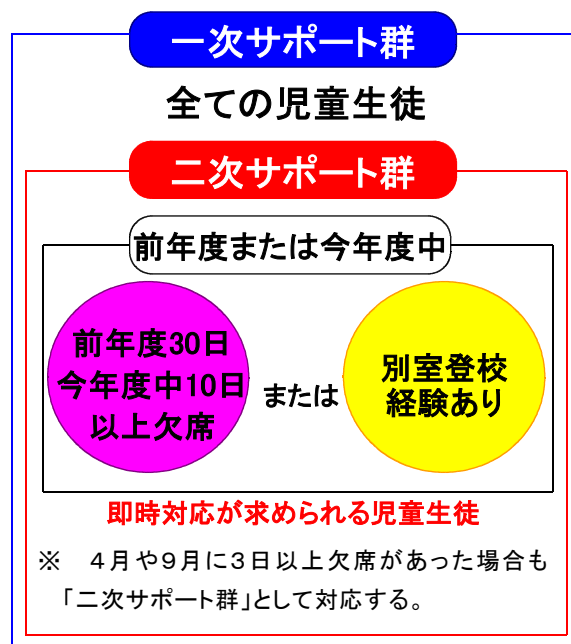


図1 分類モデル

(3) 児童生徒の分類に応じた初期対応の実際

まず、全ての児童生徒（「一次サポート群」）に対して、学校を休み始める前段階として「学校楽しいーと」等を活用した見立て（アセスメント）、健康観察時や授業中における児童生徒に対する気付き、遅刻や早退、保健室利用等の状況を確認し、児童生徒に関わる全ての情報を職員間で共有しておくことが大切である。その上で、児童生徒が欠席した際には、**図2**に示す児童生徒の基礎情報の分類に応じた、欠席1日目からの初期対応を行うようにする。



基礎情報の分類に応じた初期対応

- 生徒指導部会や学年会等での情報交換
- 授業中の様子や健康観察、「学校楽しいーと」等による気付き
- 遅刻、早退、保健室利用等の状況把握

一次サポート群

欠席 1日目	電話等	・ 電話等で本人や家族と連絡を取る。朝、保護者からの病気等による欠席の連絡があった場合でも、放課後等に担任から連絡を取って、児童生徒の体調を気遣うなど、具体的な行動を起こす。
欠席 2日目	電話等 配布物授受	・ 改めて電話等で連絡を取り、手紙や学校からの配布物を届けるなど、欠席している児童生徒の体調や様子を伺い、現状の理解に努める。
欠席 3日目	家庭訪問 チーム発足	・ 直接、児童生徒に会いに行き、話をする。また、職員間で児童生徒の休んでいる状況について情報共有するとともに、他の教職員から関連する情報を収集し、対応チーム発足の準備をする。

二次サポート群

欠席 1日目	家庭訪問等	・ 家庭訪問を行う。遠距離通学の児童生徒で、すぐに家庭訪問を実施できない場合は、電話等で確実に連絡を取り、本人の体調を気遣ったり、保護者と家庭での様子について話し合ったりする。
欠席 2日目	チーム発足 対応検討	・ 対応チームを発足する。また、電話等による関わりを継続する。併せて、対応チームによる支援が円滑に開始されるよう、児童生徒への支援策を決め実際の役割分担を明確にしておく。
欠席 3日目	家庭訪問 チーム対応開始	・ 対応チームメンバーによる複数の家庭訪問等を実施するなど、対応チームによる支援をする。

図2 基礎情報の分類に応じた初期対応の流れ

このように、職員間で、基礎情報の分類に応じた初期対応の流れをあらかじめ決めておくことで、共通理解がなされ、時機を逃さず、どの職員も具体的な対応が可能となる。

(4) 対応チームによる支援の在り方

児童生徒の初期対応で最も大切なことは、学級担任任せにしないことや学級担任の個人的力量、努力に依存した対応に終わらせないことである。

学級担任のみで対応した場合、1年ごとに支援が途切れてしまったり、学級担任の主観的な児童生徒理解に陥ってしまったりするなど、不登校の状況が改善されないまま時間だけが過ぎてしまうというケースも考えられる。

したがって、学級担任のみで不登校の対応を進めるのではなく、対応チームで適切な支援が行えるよう、放課後等に定期的な時間を確保した上で話

合いを頻繁に行うなど、チームで対応できる体制を構築する必要がある。



ア 対応チームの発足

特に「二次サポート群」の対応に当たっては、児童生徒の見立て、指導・援助方針の立案、役割分担等を検討する対応チームを速やかに発足する必要がある。

対応チームの構成員は、校長、教頭、生徒指導主任（係）、教務主任、教育相談係、学年主任、学級担任、副担任、養護教諭、部活動顧問、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等が考えられる（図3）。

チーム支援体制

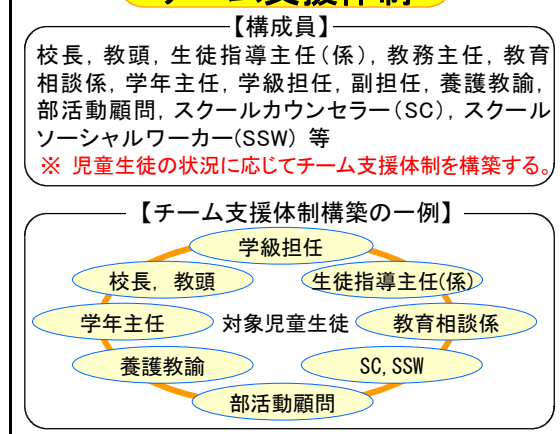


図3 チーム支援体制

なお、対応チームの構成員は、児童生徒の抱える内容（要因）によって調整し、迅速に動けるようにすることが重要である。児童生徒が抱える内容（要因）に応じた対応チーム構成員の例を図4に示す。

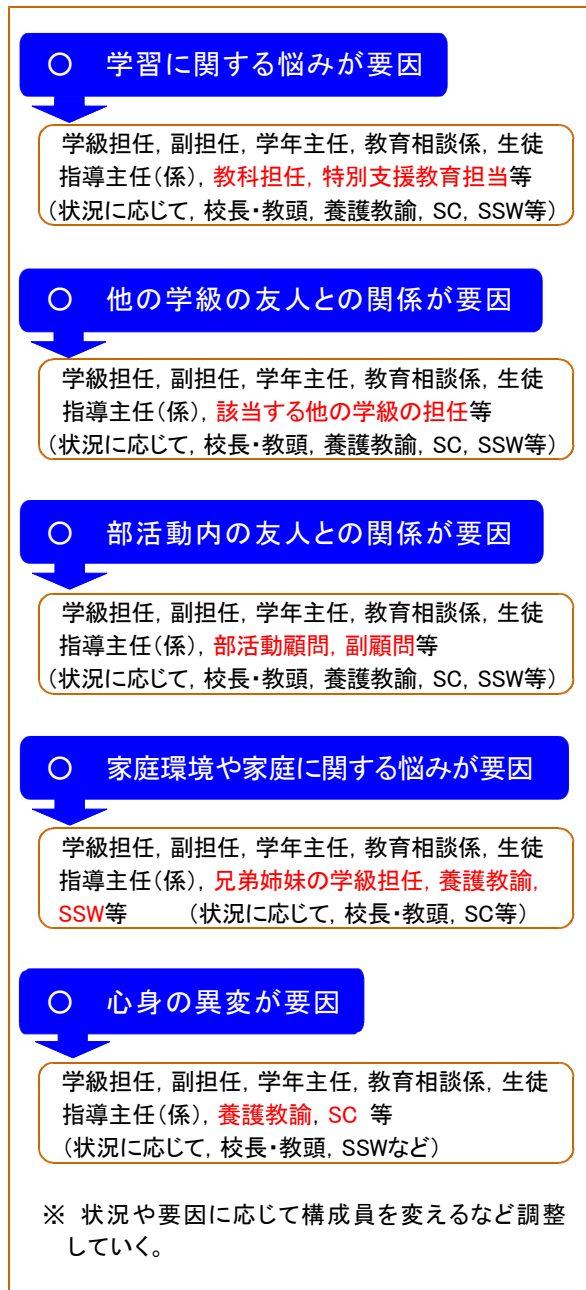


図4 要因に応じた対応チーム構成員の例



イ 検証改善サイクル (R-PDCAサイクル) に基づくチーム支援

対応チームによる支援は、検証改善サイクル (R-PDCAサイクル) を基に、改善を図りながら進めていくことが大切である (図5)。

対応チームでは、「学校楽しいと」等の調査結果や学校での様子等から見立て (アセスメント) を行い、指導・援助方針を決定する。大切なことは、見立て (アセスメント) から、対応する児童生徒の目指す姿となる目標を決めることである。この目標があって、対応チームの方向性 (支援策) が定まっていく。

また、対応チームの構成員や児童生徒に関わる関係者の「誰が」、「何を」、「いつ」行うのかを明らかにし、その結果について、対応チーム内で検証・改善を重ねていくことも大切である。分析・検証・改善の繰り返しによって、共通理解が図られ、不登校の初期段階にある児童生徒にとって、より実効性の高い支援となる。

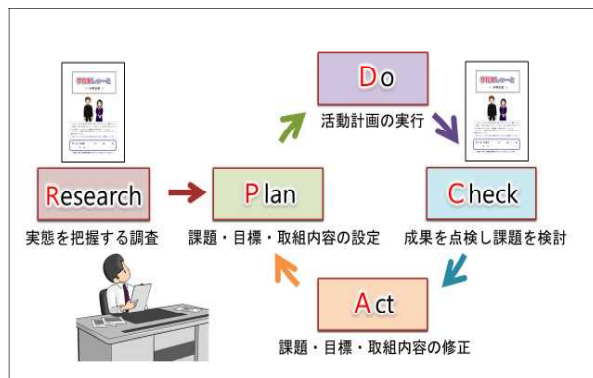


図5 検証改善サイクル (R-PDCAサイクル)

—引用・参考文献—

- 国立教育政策研究所『生徒指導Leaf. 14 「不登校の予防」』平成26年4月
- 県総合教育センター『研究紀要第119号』平成27年 (pp. 70-86)
- 文部科学省『平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』令和元年10月 (教育相談課 梶原 淳)